

料金表（訪問介護）

【基本部分】

身体介護	サービス提供時間	時間帯	単位数	1回あたりの利用料 (円)	自己負担額 (円)
	20分未満	昼間	163	1,630	163
		早朝夜間	204	2,040	204
		深夜	245	2,450	245
	20分以上30分未満	昼間	244	2,440	244
		早朝夜間	305	3,050	305
		深夜	366	3,660	366
	30分以上1時間未満	昼間	387	3,870	387
		早朝夜間	484	4,840	484
		深夜	581	5,810	581
1時間以上	567単位に30分増すごとに+82単位				

※緊急時訪問介護加算の算定に限り、身体介護の20分未満に引き続き、生活援助を行うことが可能。

生活援助	サービス提供時間	時間帯	単位数	1回あたりの利用料 (円)	自己負担額 (円)
	20分以上	昼間	179	1,790	179
		早朝夜間	224	2,240	224
		深夜	269	2,690	269
	45分以上	昼間	220	2,200	220
		早朝夜間	275	2,750	275
		深夜	330	3,300	330

身体介護に引き続き生活援助を行った場合	サービス提供時間	時間帯	単位数	1回あたりの利用料 (円)	自己負担額
	20分以上	昼間	65	650	65
		早朝夜間	81	810	81
		深夜	98	980	98
	45分以上	昼間	130	1,300	130
		早朝夜間	163	1,630	163
		深夜	195	1,950	195
25分を増すごとに	プラス65単位 (195単位を限度)				

通院等乗降介助	時間帯	単位数	1回当たりの利用料 (円)	ご利用者負担金 (円)
	昼間 (片道)	97	970	97

※自己負担額は、1割負担の場合を表示しております。

【加算・減算部分】

加算の種類	加算の要件	単位数	算定
初回加算	新規に訪問介護計画書を作成した場合	(1月) + 200単位	
緊急時訪問介護加算	緊急に計画外の身体介護を行った場合	(1回) + 100単位	
2人の介護職員等の訪問	2人の訪問介護職員等で介護を行った場合	(1回) + 200/100	
特定事業所加算	(Ⅰ) 体制・人材・重度	(1回) + 20/100	
	(Ⅱ) 体制・人材	(1回) + 10/100	
	(Ⅲ) 体制・重度	(1回) + 10/100	
	(Ⅳ) 体制・人材・重度	(1回) + 3/100	
	(Ⅴ) 体制・人材	(1回) + 3/100	
事業所と同一建物でのサービスの実施	利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1回) + 90/100	
生活向上連携加算 (Ⅰ)	算定要件を満たし、理学療法士等と連携し訪問介護計画書を作成した場合	1月につき + 100単位	
生活向上連携加算 (Ⅱ)	算定要件を満たし、理学療法士等と一緒に訪問し評価後、訪問介護計画書を作成した場合	1月につき + 200単位	
口腔連携強化加算	算定要件を満たし、口腔内の健康状態の評価を実施した場合	1回につき + 50単位	
認知症専門ケア加算 (Ⅰ)	算定要件を満たし、日常生活自立度Ⅱ以上の利用者に対し専門的な認知症ケアを実施した場合	1日につき + 3単位	
認知症専門ケア加算 (Ⅱ)	算定要件を満たし、日常生活自立度Ⅲ以上の利用者に対し専門的な認知症ケアを実施した場合	1日につき + 4単位	
介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)		1月につき + 所定単位数 × 245/1,000	
介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)		1月につき + 所定単位数 × 224/1,000	
介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)		1月につき + 所定単位数 × 182/1,000	
介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)		1月につき + 所定単位数 × 145/1,000	

介護保険の支給限度基準額を超過したご利用分（加算分を含む）は、全額ご利用者様負担となります。

※記載している負担額は目安になります。実際の負担額は加算種別、日数などにより変更となります。